

■くらしのレスキューサービス トラブル急増中！ 2019/03/05 (Tue)

トイレの修理、水漏れ修理、鍵の修理、害虫の駆除など、自宅で突然発生する生活上のトラブルに対処する「くらしのレスキューサービス」の苦情が多く寄せられています。

【主なトラブル事例】

○「見積り無料」の広告を見て蛇口の水漏れを確認してもらおうと、調査費という名目で料金を請求された。

○害虫駆除のネット広告を見て、見積りのために事業者を呼んだのに、高額な契約をするよう急かされた。

トラブルにならないために、電話をかけた時点で必ず、見積り料やキャンセル料が発生するかを確認してください。

消費者からチラシなどを見て自宅に事業者を呼ぶと、クーリング・オフができなくなります。

ただし、事例のように、見積りのために事業者を呼び、その場で勧誘され契約した場合は訪問販売に該当し、クーリング・オフができます。

困ったときには市消費生活センターに相談しましょう。